

12月の予防接種・健診等日程

1. 12月に実施する健診等事業

事業名	期 日	受付時間	会 場
乳 児 健康診査	12月27日 (木)	12:30~16:30	福祉保健総合セ ンター「きらり」

(詳細は係までお問い合わせください)

2. 予防接種について

(1) 乳幼児の「定期の予防接種」について

定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。

①三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)

四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

麻しん風しん混合、BCGワクチンの個別接種

予防接種 の種類 及び対象 月齢	<p>【三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン】</p> <p>○対象～3ヶ月～90ヶ月未満(7歳6カ月)</p> <p>注：いずれか一疾病もしくは二疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります。</p> <p>※三種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。</p>
	<p>【四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)ワクチン】</p> <p>○対象～3ヶ月～90ヶ月未満(7歳6カ月)</p> <p>※四種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。</p> <p>※これまでに三種混合ワクチン及びポリオワクチンの接種をいずれも行っていない児が対象、いずれかを接種している場合は、三種混合ワクチン・不活化ポリオワクチンの接種を行う。</p>

	<p>【麻しん風しん混合ワクチン第1期】</p> <p>○対象～12ヶ月～24ヶ月未満(期間内1回接種)</p> <p>○条件～麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方</p> <p>注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります</p> <p>例～麻しんに罹った方も「麻しん風しん混合ワクチン」の接種対象となります</p> <p>【麻しん風しん混合ワクチン第2期】</p> <p>○対象～60ヶ月(5歳)～84ヶ月(7歳)未満(期間内1回接種)(※年長児になった4月1日～翌年の3月31日までの間)</p> <p>○条件～下記①～③のいずれかに該当する方</p> <p>①過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方</p> <p>②過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンを両方とも接種している方</p> <p>③過去に麻しんワクチンまたは風しんワクチンのどちらか1つを接種している方</p> <p>注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります</p> <p>【BCGワクチン】</p> <p>○対象～0ヶ月～6ヶ月未満(望ましい月齢 3ヶ月～6ヶ月未満)</p>
会 場	興部町国民健康保険病院(会計窓口にて受付)
日程及び 受付時間	<p>○受付時間：15:30～16:30</p> <p>(受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありますので、予めご了承願います。)</p> <p>○実施日及び対象予防接種(祝祭日は除く)</p> <p>毎週水曜日～三種混合、四種混合</p> <p>毎週木曜日～麻しん風しん混合</p> <p>毎週金曜日～BCG</p> <p>※体調の良い時に受けてください。</p>
受付方法	接種予定日に直接病院へ行ってください。予約の必要はありません。(母子手帳を持参してください)
接種間隔	<p>☆27日以上あけるもの(生ワクチン)～BCG、麻しん、風しんワクチン</p> <p>◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず27日以上あけましょう。(接種した次の日から数え、まる27日間あける)</p>

	<p>【例】1日にBCGを受けた場合、29日から接種可能です。</p> <p>☆6日以上あけるもの(不活化ワクチン)～三種混合ワクチン</p> <p>◆三種、四種混合ワクチンを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。但し、三種、四種混合ワクチンの1期初回接種(最初の3回)は20～56日までの間隔で受けましょう。また、1期の追加接種(4回目)は1期の3回目を接種した後、12ヶ月経過後～18ヶ月迄で受けましょう。尚、発熱等の予防接種不適当要因により接種、1期初回接種(最初の3回)を20～56日の間隔で接種できない方については、その要因が解消された後、すみやかに受けましょう。</p>
問い合わせ先	<p>福祉保健総合センター「きらり」</p> <p>福祉保健課健康推進係 Tel82-4170</p> <p>興部町国民健康保険病院 Tel82-2310</p>

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

- ①ヒブワクチン予防接種(対象：2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)
- ②小児用肺炎球菌(7価)ワクチン予防接種(対象：2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)

※今年度より対象年齢の変更があります。(6歳未満から5歳未満へ変更)

- ③肺炎球菌(23価)ワクチン予防接種(対象：65歳以上の町民)
- ※上記「(2) その他の任意の予防接種」は、予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 予防接種についてのお問い合わせ

- 興部町福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 健康推進係 【Tel82-4170】又は
- 興部町国民健康保険病院 【Tel82-2310】

予防接種を受けることができない人

次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください。

- ①明らかに発熱のある人(会場測定で37.5℃を超える場合)
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③受ける予定の予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことがある人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した人